

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種が、4月1日以降始まる予定です。接種に必要な接種券（クーポン券）を、65歳以上の高齢者の方に、3月下旬頃に発送する予定です。それ以外の方については、4月下旬以降に発送する予定です。

【対象】原則、区内に住民登録がある16歳以上の方
 ※接種は、希望する方のみに行い、強制されるものではありません。

【接種回数（予定）】2回

【接種優先順位（予定）】下記の通り

①医療従事者等

②高齢者（3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）

③高齢者以外で基礎疾患を有する方（※）や高齢者施設等で従事されている方

④それ以外の方

※高齢者以外で基礎疾患を有する方の範囲について詳しくは、右記二次元コードをご確認ください。



【接種場所（予定）】

- ・台東病院（千束3-20-5）
 - ・永寿総合病院（東上野2-23-16）
 - ・浅草病院（今戸2-26-15）
 - ・浅草寺病院（浅草2-30-17）
 - ・金杉区民館下谷分館（下谷3-14-3）
 - ・花川戸1丁目施設（旧浅草保健相談センター）（花川戸1-14-16）
- ※会場への直接のお問合せは、お控えください。
 ※各会場の接種日時やその他の会場については、調整中です。

【接種方法】区から郵送される「接種券（ク

ポン券）」が届いて、接種できる時期がきたら、受ける場所と日時を予約

※当日、「接種券」と「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」を持参し、予約した場所で接種を受けてください。
 ※郵送時期や予約方法等詳しくは、決まり次第お知らせします。

【問合せ】新型コロナウイルス感染症対策室

TEL (3847) 9431

※なお、3月上旬に区のコールセンターを開設する予定です。

※この記事は、2月16日時点の情報に基づき作成しています。

「新ビジネスチャレンジ支援」による助成金支援を行っています

区内中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たなビジネスへチャレンジする場合の経費の一部を助成します。**【対象企業】**新型コロナウイルス感染症により売上高が減少して、区内に本店（法人）、事業所（個人事業主）がある中小企業および区内に営業の本拠を有する中小企業 **【対象事業】**新しい生活様式に向けた事業および事業転換および多角化等による事業、新型コロナウイルス感染症に対する事業ほか **【助成限度額】**A型（少額助成）は20万円、B型（高額助成）は100万円（助成率3分の2） **【対象経費】**設備工事費、委託費・外注費、備品費等

【審査方法】A型は書類審査、B型は書類審査および面接審査

【申込締切日】3月8日(月)※申込方法等詳しくは、事業団HP（右記二次元コード）をご覧ください。 **【問合せ】**台東区産業振興事業団経営支援課企業・人材育成担当 **TEL** (5829) 4124



感染者搬送車両の無償貸与について

本田技研工業(株) (Honda) から感染者搬送車両を無償で貸与いただきました。本車両で新型コロナウイルス発症者（軽症患者）の搬送を行います。

- ・運転席と後部座席にシールドを設置し空調差圧を確保することで、運転者への感染を防止し安全を確保します。
- ・貸与期間は9月末までの予定です。

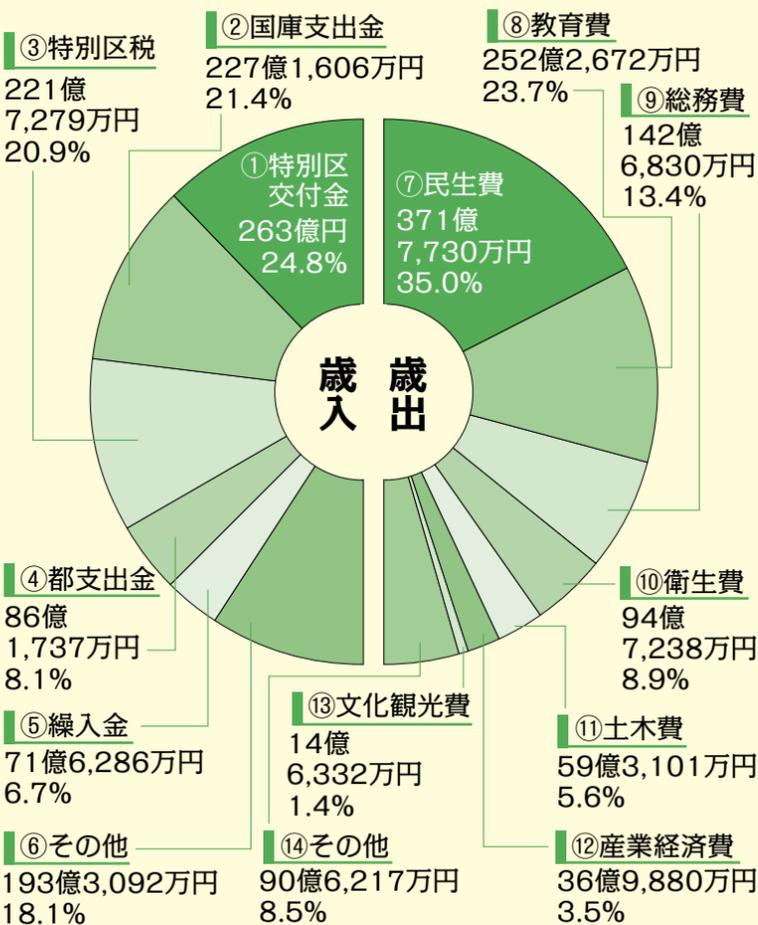
【問合せ】台東保健所 **TEL** (3847) 9401



令和3年度 台東区の各会計予算案

【問合せ】 財政課 **TEL** (5246) 1071

一般会計予算1,063億円の内訳



項目	内容
①特別区交付金	市町村税である固定資産税等を都が徴収し、都区の事務分担に応じて分配する交付金
②国庫支出金	区が行う事業に対して国から支出される負担金や補助金など
③特別区税	区民の皆さんに納めていただいている特別区民税など
④都支出金	区が行う事業に対して都から支出される負担金や補助金など
⑤繰入金	財源不足などへの対応のために、積立基金を取り崩し
⑥その他	区の施設の使用料、各種証明発行手数料、貸付金の返還金など

項目	内容
⑦民生費	高齢者や児童、障害のある方、生活に困っている方への給付にかかる費用
⑧教育費	学校・保育園の整備・運営、生涯学習の振興にかかる費用
⑨総務費	災害対策、区民館等の運営にかかる費用
⑩衛生費	健康づくり、環境の保全、清掃事業にかかる費用
⑪土木費	まちづくりの推進、道路・公園の整備にかかる費用
⑫産業経済費	地域産業の振興、消費者保護にかかる費用
⑬文化観光費	文化・観光事業の振興にかかる費用
⑭その他	区議会の運営、特別会計への繰入金、特別区債の償還にかかる費用

前年度比較での見直し内容

3年度予算の見直し区分	見直し額
事業の見直し(171事業)	12億3,300万円の減
管理的経費の見直し	6億6,600万円の減
手数料改定および歳入確保	1,600万円の歳入増
見直し総額	19億1,500万円

令和3年度予算編成にあたって

新型コロナウイルス感染症は、依然として、国内外で新たな感染確認が続いており、経済活動をはじめとした国民生活に甚大な影響を与えています。国は、令和3年度の経済見通しについて、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回復すると見込んでいますが、経済の下振れリスクに十分注意する必要があります。あるとしても、景気の先行きは極めて不透明で不確実な状況です。

このような中にあっても、区民の生命と暮らしを守り、「ひと」と「まち」が輝く明るい未来を築き上げていくためには、感染拡大防止と社会経済活動の活性化に向けた取り組みを、時機を逸することなく講じていかなければなりません。また、浅草公会堂や特別養護老人ホーム「浅草」の改修など、既に着手している

大規模事業についても着実に推進していく必要があります。そのためには、持続可能な財政基盤を堅持することが不可欠であり、既定事業について、これまでの慣習や前例にとらわれない経費削減に努めると共に、施設の大規模改修等についても、更なる経費の平準化を図っています。加えて、基金や起債の積極的な活用により、必要な財源を確保し、令和3年度予算を編成しました。

私はウイズコロナの時代にあっても、区の将来像である「世界に輝く、ひとまち たいとう」を実現していくために、全力で区政に取り組みしていきます。

台東区長 服部 征夫